

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。
測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、 $(a+A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●2月1日から2月28日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※農林水産処理加工施設で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果 (Bq/kg)						摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合計		
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最大	
1	2/9	波倉地内	猪肉					254.60 ± 42.70	297.30	100
2	2/13	波倉地内	猪肉					226.00 ± 38.70	264.70	100
3	2/14	北田字合張	ふきのとう	11.40 ± 2.60	9.41	109.00 ± 6.80	8.47	120.40 ± 7.29	127.69	100
4	2/20	大谷地内	柚子					32.50 ± 5.60	38.10	100
5	2/20	下小埜字久保田	蜂蜜					2.77 ± 1.50	4.27	100
6	2/20	下小埜字久保田	蜂蜜					2.50 ± 1.70	4.20	100
7	2/23	上繁岡字小六郎	井戸水	ND	0.60	ND	0.56	ND	ND	10